

子教第1569号
令和2年7月9日

各市町村教育委員会教育長 殿

神奈川県教育委員会教育長
(公印省略)

市町村立学校における新型コロナウイルス感染症の
感染拡大防止のための取組の徹底について (通知)

貴教育委員会所管の各学校におかれましては、教育活動の段階的な再開から通常登校への移行後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設の消毒や換気、うがい・手洗いの指導など、必要な対応に取り組んでいただいているところです。

そうした中、本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議が開催され、県教育委員会では、別添の「県立学校における今後の教育活動について」のとおり、県立高等学校及び中等教育学校については、生徒の安全、安心の確保と、生徒の学びの保障をさらに図ることを両立させるため、7月13日(月)から予定していた「通常登校」への移行については、生徒の通学時の感染リスクを軽減するため、朝の「時差通学」と組み合わせて実施することとしました。また、県立特別支援学校については、5月22日付けで示した「ガイドライン(特別支援学校)」に記載した予定の通りとしました。

6月の教育活動再開以降、県内の公立学校においても、教職員、児童・生徒の感染や、それに伴う学校の臨時休業の事例が発生しています。学校内での感染拡大を未然に防止するためには、これまでの取組の中でも、特に、教職員及び児童・生徒一人ひとりが、毎朝、検温等の健康観察を欠かさず行い、体調不良の際には自宅で休養することを徹底する必要があります。

については、貴教育委員会におかれましては、県教育委員会「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(小・中学校)」(令和2年5月22日)や、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2020.6.16Ver.2)」等を参考に、それぞれの地域や学校の実情等に応じた、感染防止のための取組が適切に実施されるよう、各学校への引き続きの御指導をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、県教育委員会及び県内市町村教育委員会の対応について、今後も随時、情報の集約及び提供を行います。

問合せ先

子ども教育支援課

教育指導グループ

本間

TEL 045-210-8217

小中学校生徒指導グループ

長田

TEL 045-210-8292

県立学校における今後の教育活動について

(令和2年7月9日現在)

<県立高等学校・中等教育学校における7月13日以降の教育活動について>

- 6月24日付け「県立高校等の「通常登校」の実施期間の前倒しの予定について(通知)」において、「7月上旬(6月19日から概ね3週間後)における県内の感染状況が現状と同程度である場合は、7月6日(月)から実施予定の「時差短縮Ⅱ」*¹の期間を1週間に短縮し、7月13日(月)から「通常登校」に移行する。」としていた。

*¹…生徒は毎日登校、9:20 授業開始、40分×6時間、昼食あり、完全下校 16:30

- 県内の感染状況に関する評価を踏まえ、県立高校等については、生徒の安全、安心の確保と、生徒の学びの保障をさらに図ることを両立させるため、7月13日(月)から予定していた「通常登校」への移行については、生徒の通学時の感染リスクを軽減するため、朝の「時差通学」と組み合わせて実施する。

- ・朝の混雑時間帯を避けるため、始業時刻を概ね30分程度繰り下げる「時差通学」(授業開始時刻を通常の8時50分から概ね9時20分以降とする。)を実施
- ・「時差通学」による授業開始時刻は、学校や生徒の状況により各学校長が判断
- ・公共交通機関の状況から、上記により難しい場合は、教育委員会と協議
- ・「時差通学」の継続については、原則として概ね3週間後の県内の感染状況等により判断。ただし、その時点で「時差通学」を継続しない場合であっても、学校長の判断により個別に「時差通学」を継続することは可能とする。

- 授業については、原則として各学校の通常の授業時間及び時間数*²で実施

*²…学習指導要領により、50分授業、6時間実施が標準とされているが、65分授業で5時間の学校や、100分授業で4時間の学校などもある

- 部活動については、感染症対策を講じながら、「部活動の再開ガイドライン」(7月3日付けで通知)等に基づき実施する。

- 学校行事については、感染症対策を講じた上で実施可能とし、今後、実施に当たっての対応等を記載した「ガイドライン」を作成し、各学校に示す予定。

<県立特別支援学校における今後の教育活動について>

- 県立特別支援学校については、5月22日付けで示した「ガイドライン(特別支援学校)」に記載した予定の通りとする。

【県立高等学校・中等教育学校における通常登校までのスケジュール】

再開の段階	当初予定の期間	変更後の予定期間 (6月24日時点)	変更後の予定期間 (7月9日時点)	教育活動の概要	生徒数	始業 (授業開始)
分散登校Ⅱ	6月22日(月曜日) から 6月27日(土曜日) まで	当初予定の通り	当初予定の通り	生徒は週3回登校 40分×3時間 午前・午後に学年の半数 ずつ登校 在校時間は3時間以内、 昼食なし	20名/室	午前部 9:50 午後部 13:00
時差短縮Ⅰ	6月29日(月曜日) から 7月4日(土曜日) まで	当初予定の通り	当初予定の通り	生徒は毎日登校 40分×3時間 在校時間は4時間以内、 昼食可	40名/室	9:50
時差短縮Ⅱ	7月6日(月曜日) から 8月29日(土曜日) まで	7月6日(月曜日) から 7月11日(土曜日) まで	7月6日(月曜日) から 7月11日(土曜日) まで	生徒は毎日登校 40分×6時間 昼食あり 完全下校 16:30	40名/室	9:20
通常登校	8月31日(月曜日) から	7月13日(月曜日) から	時差通学により 7月13日(月曜日) から	生徒は毎日登校(土曜は 学校の判断) 50分×6時間(学校に よる) 昼食あり	40名/室	概ね9:20 以降 ※通常は 8:50

《「通常登校」と「時差通学+通常登校」の違い(例)》

通常登校		時差通学+通常登校	
(SHR)	8:40～	(SHR)	9:10～
1校時	8:50～9:40	1校時	9:20～10:10
2校時	9:50～10:40	2校時	10:20～11:10
3校時	10:50～11:40	3校時	11:20～12:10
4校時	11:50～12:40	昼休み	12:10～12:55
昼休み	12:40～13:25	4校時	12:55～13:45
5校時	13:25～14:15	5校時	13:55～14:45
6校時	14:25～15:15	6校時	14:55～15:45
(SHR)	15:15～15:20	(SHR)	15:45～15:50
完全下校	19:00	完全下校	19:00

※ 今後も、県内の感染状況等を踏まえ、「時差短縮」や「分散登校」に戻すことを含め、教育活動の段階や期間等について検討し、変更することがある。